

大阪大学医学部保健学科
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻

2020（令和2）年度
研究生出願要項

2019年11月発行

大阪大学医学部保健学科
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-7
電話 06-6879-2512（直通）

<http://sahswww.med.osaka-u.ac.jp/jpn/index.html>

2020年度 研究生出願要項

大阪大学医学部保健学科

大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻

1. 出願資格

(医学部保健学科研究生)

次のいずれかに該当する者

- (1)-1 大学又は短期大学を卒業した者又は2020年3月31日までに卒業見込の者
(1)-2 保健学科において前項と同等以上の学力があると認められた者

(大学院医学系研究科保健学専攻研究生)

次のいずれかに該当する者

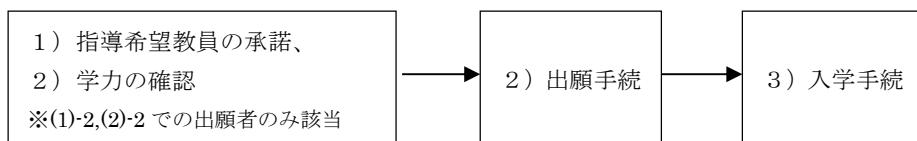
- (2)-1 大学院を修了した者又は2020年3月31日までに修了見込の者
(2)-2 保健学専攻において前項と同等以上の学力があると認められた者

2. 入学時期

入学時期：2020年4月1日

(ただし、指導希望教員が認めた場合は、他の月の1日とすることができる。)

3. 手続の流れ



4. 「指導希望教員の承諾」及び「学力の確認」

◎指導希望教員の承諾

出願手続を行う前に、あらかじめ指導を希望する教員に受け入れの承諾を得てください。

指導教員については、専任教員一覧を以下ホームページアドレスに掲載しておりますので、ご参照ください。

<http://sahswww.med.osaka-u.ac.jp/jpn/misc/list.html>

◎学力の確認

「1. 出願資格」の(1)-2 または(2)-2 により出願する者については、指導希望教員の承諾を得る際、「1. 出願資格」の(1)-1 または(2)-1 を満たさないことを申告し、学力の確認を受けてください。

5. 出願手続

- 出願期限：4月1日付入学希望者の場合：2020年2月20日（木）17時
(郵送の場合は、同日必着)
他の月の1日入学希望者の場合：入学希望月の前々月の20日 17時
(郵送の場合は、同日必着)
(当該締切日が、土・日・祝日の場合は、その直前の平日までとします。)
※ただし、9月入学希望者は、2020年6月19日（金）17時
(郵送の場合は、同日必着)
※海外在住外国人の場合はVISA申請の都合上、入学を希望する月の4ヶ月前までに出願をしてください。

- 提出方法：郵送（簡易書留）または教務係へ持参

宛先：〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番7号
大阪大学医学系研究科保健学事務室教務係

提出書類等	注意事項
入 学 願 書	所定用紙に所要事項を記入し、写真（3ヶ月以内撮影）を貼付。
卒業・修了（見込） 証 明 書 (※注1)	出願資格となる出身校長（学部長等）が発行したもの。 (出願時、卒業・修了見込証明書を提出した者は、卒業・修了後速やかに卒業・修了証明書を提出すること。)
学 業 成 績 証 明 書 (※注1)	出願資格となる出身校長（学部長等）が発行し、巻封したもの。
検定料納入証明書	検定料 9,800円 所定の振込依頼書を使用し振込を行い、その際に発行される検定料納入証明書を提出。一旦納入された検定料は、原則、返金不可。
戸 簿 抄 本 等 改姓・改名が証明で きる公的書類	〔該当者のみ〕 結婚等で在学時と姓が異なる者は提出のこと。 (卒業・修了証明書、成績証明書等記載氏名との照合確認のため)
在留カードまたは パスポートの写し	〔該当者のみ〕 日本に在住している場合は、在留カード（両面）の写しを、 海外在住の場合はパスポートの写しを提出。

注1：過去に本学医療技術短期大学部、または本学科・本専攻の卒業・修了者は、
「卒業・修了証明書」、「学業成績証明書」の提出は不要です。

注2：受理した出願書類は、理由のいかんにかかわらず一切返却しません。

注3：入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした場合は、入学決定後
であっても入学の許可を取り消すことがあります。

6. 選考及び結果通知

選考は原則として書類審査によって行います。
選考の結果については、メールで通知します。

7. 在学期間

入学日から原則当該年度末（3月31日）までの期間とします。

※研究上必要に応じて、在学期間を延長することができます。詳細は、「11. 在学期間の延長」をご確認ください。

8. 入学手続等

時期：2020年3月13日（金）（4月1日付入学者の場合）

※合格決定後、所定の「入学料振込依頼書」により入学料を振り込んでください。
また、「入学料納入証明書」を期限までに教務係まで提出してください。

※4月以外の入学者の手続き期限は、別添の手続き期限一覧を参照の上、期限厳守で教務係まで提出してください。

9. 入学料及び授業料について

◎入学料 84,600円

◎授業料 173,400円（半期）

（ただし、在学予定期間が半期に満たない者の授業料は1ヶ月につき
28,900円を在学予定期間で乗じた金額とします。）

※入学料は、本学の複数学部等にまたがって研究生として入学する場合は最初に入学手続を行う学部等で納入いただくのみで結構です。（他の学部等で重複して納入いただく必要はありません。）

※授業料は、半期ごとに自宅あてに送付される振込通知書により納入してください。

※入学料・授業料の金額については変更することがあります。

※納付された入学料・授業料は、原則、返金できません。

10. 退 学

退学しようとする者は、指導教員を経て、教務係まで申し出て退学希望月の前月末日までに「退学願」を提出してください。

また、交付済の身分証明書の返却をしてください。

4月及び10月の15日まで（土日祝日の場合は前日）に退学を申し出て許可された場合に限り、授業料は退学を希望する月までの分とすることができます。

（注）授業料を滞納している者は退学が許可されません。

11. 在学期間の延長

研究上必要と認めるときは在学期間の延長を認めることができます。

在学期間の延長を希望する者は、指導教員の許可を得て「研究生在学期間延長願」を所定の期日までに教務係まで提出してください。

期日までに手続きをとらない場合、期間満了をもって自動的に在学期間は終了します。

（注）授業料を滞納している者は延長が許可されません。

1 2. 外国人留学生の留意事項

- (1) 海外に在住する外国人の方は、渡日する前にビザの取得が必要です。ビザの申請には、入国管理局が発行する「在留資格認定証明書 (CESR)」が必要となりますが、発行に少なくとも 1 ヶ月程度の期間がかかりますので、速やかに手続きを行ってください。
- (2) 「留学」ビザを取得するには、実時間として 1 週間に 10 時間以上研究指導を受ける必要があります。また、研究生で「留学」ビザを取得できるのは、最長 2 年が目安です。(他大学での在籍期間も通算されます。) 入学後の研究計画について予めよく相談しておいてください。

1 3. その他

- (1) 入学辞退をする場合は、速やかに教務係へ申し出て、入学辞退届（所定様式）に必要事項を記入のうえ入学手続き期限までに提出してください。
- (2) 検定料、入学料、授業料については、2019 年度現在の金額です。金額は変更することがあります。在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
- (3) 研究生は、学割（学校学生生徒旅客運賃割引証）及び通学定期乗車券を利用することはできません。
- (4) 出願に際して不明な点があれば、下記へ問い合わせてください。

【問い合わせ先】 大阪大学医学系研究科保健学事務室（教務係）
〒565-0871 吹田市山田丘 1-7
MAIL i-hoken-kyomu@office.osaka-u.ac.jp
TEL 06-6879-2512 (ダイヤルイン)